

令和3年度 白鳩チルドレンセンター東大阪事業計画

1. 概要

①運営方針

- 市内の就学前児童数は年々減少し、0歳児人口が激減しています。自園は駅に近く園の歴史もあることから待機児童数にはあまり変化はありません。職員確保も今年度は充足したことから、1号認定児数の定員を15名に増員し、0歳児の定員も18名に増員し、今まで保留にしていた補助金事業も再度取組み、収入につなげたいと思います。
- 人材の確保は益々厳しさを増しています、一昨年は職員の紹介料が財政を圧迫し、運営的にきびしくなりました。今年度については職員の法人内異動1名、退職者常勤、非常勤合わせて2名の異動がありますが、幸い職員の補充については充足しました。令和3年度は離職者を極力出さない職場づくりを目指し、そのツールの一つとしてチューター制の導入に取り組みます。リーダー職員の再教育を行い、新入職員を指導できる人材を育成し若手職員の育成を行います。
- 平成26年度以来の第三者評価の受審がコロナ禍の中で、延期になりました。令和3年度の受審にむけての活動を10月以降に開始したいと思います。
- 築20年を超え園舎各所に老朽が目立ち、急に修理の要する箇所が目立ってきています。設備、屋根、壁の部分への雨漏りなど随時の修繕箇所が今年度も発生することが予想されます。事務所も手狭になってきており、改装が中期的な目標となります。まずは今年度より、財政予算の範囲内での工事を行う計画をしています。
- 前年よりのコロナ禍が収まらず、次年度もコロナ対策に追われる事を覚悟し、職員全員が衛生環境に気を付け自園よりの発生に注意していきたいと思います。
また、法人内でも職員不足の際には中堅保育士を各園に派遣し、相互の助け合いの体制を作りたいと思います。
- 給食業務委託業者を見直し、今年度より変更になります。

②定員 1号認定児童 15名 2, 3号認定児童 150名
(現員 183名)
1号認定児 15名 2号認定児 105名 3号認定児 63名

③事業日数 293日(日曜、祝日及び12月30日より1月4日は休園とします)

④開園時間 平日7:00~19:00 土曜日7:00~18:30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00~8:30	土曜	早朝保育	7:00~8:30
	通常保育	8:30~16:30		通常保育	8:30~16:30
	延長保育:保育短時間児	16:30~19:00			16:30~18:30

保育標準時間児 18:00～19:00

18:00～18:30

★1号認定児

平日 早朝保育 7:00～9:00
通常保育 9:00～13:30
預かり保育 13:30～19:00

⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、保育教諭 37名（うち非常勤16名、看護師1名を含む）
子育て支援センター、学童保育担当指導員（兼務）1名、延長保育補助職員 2名
委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 1名、学校医、1名、学校歯科医、1名
学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	18名	保育教諭	6名
1歳児	バンビ組	20名	保育教諭	4名
2歳児	ミニー組	25名	保育教諭	5名（うち障がい児加配 2名）
3歳児	ダンボ組	35名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児
		6名		※1号認定児
4歳児	ドナルド組	35名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児
		6名		※1号認定児

5歳児 ミッキー組 35名 保育教諭 2名（うち障がい児加配 1名 1号認定児2名）
合計園児数 168名 保育教諭 23名

主幹保育教諭 2名
障がい児担当加配保育教諭 正職4名、アルバイト1名
延長保育担当保育教諭 1名
市基準加配保育教諭 2名
延長保育担当保育教諭補助 8名（パートタイム職員）
その他教育保育補助 2名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 中堅保育士の勉強不足から保育現場の手順が上手く回らないためチューター制度を再実施し職員育成を行い行事や、日常保育の見直しを行います。
- 配慮の必要な子どもや落ち着いて生活できない子どもについては保護者との連携により生活の見直しを確認します
- 子どもの筋力、体力の低下や身体のバランスの悪い子どもの姿が増加傾向にあるため、登園後に実施する「朝の意味ある運動」では、前日の脳内ストレスを発散させると共に、子どもの運動能力や筋力、体力の向上を目指したカリキュラムを考え、取り組みます。乳児クラスの「じゃれつき遊び」についても、大人との関係性が重要な乳児期に保育士との密接な愛着関係を構築させ、子どもとの関係性を深めます。
- 乳児は週2回、幼児は週1回のリトミックを行い、ピアノの音を集中して聴き即時反応をし、歩く、走る、跳ぶなどの動作や身体の使い方を丁寧に教えます。
また、今年度より運動会でのリトミックの発表を廃止しました。12月のリトミック参観で成果を発表します。リトミックの為の講師を年に数回招聘し、研修を行います。
- 子どもが自分で考え主体的に行動できるように保育士が必要以上に口出ししたり、手助けをせず、じっくりと待ち、子どもが自分の思いを話し、行動できるような関わりを行います。
- 乳児期に積み重ねてきた保育が子どもの基礎能力を高めていることが少しずつ見えてきたことから乳児保育を再度見直し、5歳児までのつながりのある保育を行います。
- コロナのため行事をつど都度に見直し子どもの成長の糧を阻害しない努力をします。
- 体育遊び（3歳以上児）、英語遊び（2～5歳児）は講師の変更があります。フットサル（4～5歳児）、茶道（5歳児）は専任の講師の指導により実施します。
- 学童保育グーフィークラブとの教育、保育活動のカリキュラムを協働します。
- 学童保育職員により、クラスの中で居場所の少ない子どもがクールダウンしながら落ち着いて自己発散し自分の意志でクラスに戻り、クラスに溶け込めるような活動を行います。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や人権に関する絵本を通して思いやりや助け合いなど子ども達に分かりやすく伝え、形骸化しない人権教育を行っていきます。クラス懇談会や個人懇談会、おたよりや全体集会において虐待防止などについても啓発します。
- 新しい自己評価ガイドラインの勉強会に参加し自身の保育実践について評価を行います。

⑥家庭との連携

- ゲームやスマートフォンの長時間の視聴による睡眠不足や長時間保育による食生活の乱れなど、生活リズムそのものの乱れが目立つ昨今、園から保護者に「早寝、早起き、朝ごはん」の規則正しい生活リズムが子どもの成長や健康に大きく影響することを懇談会等で保護者に伝え、園では「よく身体を動かし、よく食べ、よく眠る」という生活リズムをつけることのできるカリキュラムを設定します。
- 保育のドキュメンテーションを月のおたよりや保育日誌で発信していますが、現在手書きであるものからCPによる書式、発達記録や指導計画、指導案なども今年度より子どもの成長の記録についてチャイルドケアウェブの様式に変化させます。
- 配慮が必要な子どもについては保健センターと連携し子どもへの対応を保護者と一緒に共有し、その子に応じた配慮を行います。
- 年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会を行い、子ども達の一日の様子を映像や資料を用いて伝え子どもの現状様子を報告し、保護者と共に子どもの育ちを考えます。また、「保育を楽しむ日」には保護者の方に日中の子どもの様子を見て頂き、面談をしながら、保育に対する理解と保護者との信頼関係を深めます。

⑦人材育成

- 他園で経験した後に当園に入職する職員が増えており、白鳩メソッドを継承していくためにも、リーダー保育士が中心となって丁寧にOJTを行い「一日の保育の流れ」に沿った保育を徹底しチューターによって指導を強化し保育内容の均一化を図ります。
- チューターにより、若手職員の育成に力を注ぎますがそのためにはまず、チューターの育成が同時に必要と考えています。
- 常勤、非常勤の雇用形態に関わらず一人ひとりが園全体で子どもを保育する役割を担う責任意識を高めることができるよう研修参加の機会を作るようにします。
- 子どもの活動を観察し、子どもの姿を捉えて記録するドキュメンテーションやおたよりを通して子どもの育ちを理解していきます。また、保育理念とのつながりができているか、目標達成できているかを確認し、カリキュラムの見直しを行います。
- コロナ禍のためオンラインでの研修が多くなっています。これは同時に多数の職員の研修参加が確保できる機会でもあるのでキャリアアップ研修などに参加し、処遇改善の機会として研修参加を促します。
- ヒヤリ・ハットを記入する事で事故防止に努めており、怪我や事故が起きた場合に問題解決用紙をもとに園長、主幹保育教諭、クラスリーダー、保育士、看護師が保育の見直しを行い、話し合いを記録することで怪我や事故に対する責任意識が少しずつ高まっています。引き続き怪我や事故を未然に防ぎ子どもが安全に過ごせるように努めます。
- 園内（オンライン研修を含む）、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の研修会に参加し、情報の収集、教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上を目指します。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、週2回、20組の親子を受け入れます。地域の子育て家庭における子育てに対する保護者のニーズにあった活動を行い、保護者が抱える悩みを担当保育士だけでなく看護師やクラス担任も相談に応じ、必要に応じて保健センター等関係機関と連携し、今後はオンラインにおいての子育て支援なども含めて地域の子育て支援を行います。
- 保健センターとの連携により保育所体験事業「デイジーワールド」も年間20回開催する予定で、育児不安を抱える地域の親子に対する支援も強化します。
- 地域商店街の行事である「初午大祭」での練り歩きや「ひょうたんやま音楽祭」でのマーチングへの参加を予定しています。また、地域商店街の方にクリスマスのサンタクロースや節分の園行事への協力・参加も引き続きお願いします。前年はコロナのために中止になったこともありますので、今年はぜひ復活し地域行事への参加を望んでいます。
- 一日も早くコロナが終息し以前のように、高齢者施設への訪問を行い、歌の披露や、スキンシップ遊びを行うなど高齢者との関わりを楽しみ世代間を超えて交流する機会を持つとともに、子どもと高齢者の交流の機会を作りたいと思います

⑨苦情解決

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知します。園長を苦情解決責任者、主幹保育教諭を苦情受付担当者とし、転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受付けます。
- 現状「ご意見箱」の設置をし、保護者からの意見を受け付けていますが近年はメールでの問い合わせも多くなり、メールの危機管理にも注意が必要になってきました。
- 寄せられた意見についての回答書には、概ね24時間以内で回答書を貼り出します。協議中の事案については経過の報告をします。
- 送迎時や個人懇談、保育を楽しむ日などの面談で保護者とのコミュニケーションを密に行い、信頼関係を築きます。

⑩リスクマネジメント

- 決められたマニュアルにより行われなければならない、子どもの非常時（怪我など）の連絡方法などを、手順通りに行わず保護者からの苦情を受けたことがあり、職員の気持ちの緩みが行動に出てマニュアルの徹底がおろそかになっています。決まったことについて気を引き締めての行動を改めて徹底します
- 新たな感染症の流行により、感染症マニュアルの見直しや感染症ガイドブックを用いて研修を行い感染症の知識や感染拡大を防止する方法を学びます。
- 救急看護、嘔吐処理、SIDS対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となり危機管理と園内の保健に関する活動を進めます。

- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改定に基づいた食物アレルギーに関する研修を行い、全職員で内容を理解し、アレルギーによる事故を防ぎ、マニュアルに基づいて安全な食事提供をします。また、毎月1回エピペン（練習用）を使用して一人ひとりが実践で確認します。
- あらゆる災害を想定した毎月1回の避難・消火訓練の実施（火災、地震、水害等）、消防署と連携をとっての総合災害訓練（年1回）を行います。
- 警察署と連携して不審者対策の訓練を実施します。（職員対象1回、園児対象の1回）
- 警察署による交通安全指導の実施し、散歩など園外へ出た時の安全管理を学びます。
- 日本赤十字社指導員による救急研修会の実施をします。
- 自然災害や突発的な感染症に備え、備蓄品を毎月1回確認し、賞味期限や不足品などの把握を行い常時補充を行います。また、毎月1回非常用持ち出し袋を全クラスで確認し、非常事態に備えます。
- ヒヤリ・ハットを職員一人一枚毎日記入し、子どもの事故防止を資する活動を行います。
また、収集したヒヤリ・ハットを月末に検証を行い、事故が起こりやすい時間帯や場所などの要因を集約し、更なる事故防止に努めます。

⑪工事、備品の購入計画

乳児用ベッド	5台	600,000円
ワックスがけ		200,000円
ロッカー補修		200,000円